

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 6月30日	自2019年 1月1日 至2019年 6月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (百万円)	19,674	18,593	40,113
経常利益 (百万円)	2,573	1,237	5,038
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,950	923	3,775
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,422	685	3,053
純資産額 (百万円)	32,744	32,529	32,345
総資産額 (百万円)	42,466	42,976	43,291
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	56.23	25.10	104.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	56.13	25.05	104.65
自己資本比率 (%)	70.4	75.4	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82	1,718	1,955
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	181	531	1,588
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8	861	762
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,755	11,682	11,563

回次	第40期 第2四半期連結 会計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 6月30日	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.81	11.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

#### 経営成績の状況

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、「新しいことをやってみよう！」をキャッチフレーズに、すべての部門で新たな取り組みを積極的に進め、グループの求心力を高めるとともにシナジー効果の拡大を図り、更なる成長を目指しております。また、「安全で安心な社会」「快適で効率の良い社会」の実現に向け、グループ全体で大胆に未来を描きながらスピード感を持って事業を推進しております。

当第2四半期連結累計期間は、中国経済の減速やスマートフォンの世界需要の頭打ちに伴い、設備投資が鈍化したこと等により、F A事業及びM V L事業が伸び悩んだことと、S S事業の防犯関連の販売が伸び悩んだ結果、売上高は185億93百万円と前年同期に比べ5.5%の減収となりました。利益面につきましても、売上高の減少に加え買収会社の販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は13億15百万円（前年同期比49.6%減）、経常利益は12億37百万円（前年同期比51.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億23百万円（前年同期比52.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (S S事業)

当社グループの主力事業であるS S事業は、売上高98億21百万円（前年同期比3.6%減）、相対的に原価率の高い製品の販売が増加したことにより原価率が上昇し、営業利益は7億63百万円（前年同期比37.8%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高65億80百万円（前年同期比5.2%減）となりました。国内におきましては、警備会社向け及び大型重要施設向け屋外用センサーの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を大幅に上回りました。一方海外におきましては、米国及びヨーロッパの販売子会社での屋外用センサーの販売が伸び悩んだ結果、前年同期実績を下回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向けの販売が伸び悩んだものの、米国の大手自動ドアメーカー向けの販売が順調に推移した結果、売上高は21億73百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

#### (F A事業)

F A事業は、米中貿易摩擦の長期化を発端とする景況感の悪化により、国内外とも半導体・二次電池・電子部品業界等、全体的に設備投資が低調に推移いたしました。この結果、売上高は35億44百万円（前年同期比17.1%減）となりました。営業利益は、事業拡大に向けた人員増に伴う販売費及び一般管理費の増加等により、2億93百万円（前年同期比62.8%減）となりました。

#### (M V L事業)

M V L事業は、ヨーロッパにおいて買収効果による売上高の増加はあったものの、米中貿易摩擦等の影響で半導体やスマートフォン向けの投資が減速したことにより、国内外での販売が低調に推移いたしました。この結果、売上高は47億13百万円（前年同期比3.7%減）となりました。営業利益は、買収会社の販売費及び一般管理費の増加等により、3億4百万円（前年同期比51.7%減）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自2019年1月1日至2019年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
8,072	2,393	5,906	2,221	18,593

- （注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。  
 （1）米州 …………… 北米、中南米  
 （2）欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ  
 （3）アジア ………… アジア、オセアニア

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は429億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億14百万円減少しました。

流動資産は288億4百万円となり、7億26百万円減少しました。これは主に、仕掛品等のたな卸資産が1億円、有価証券が1億8百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が7億50百万円、未収還付法人税等が1億11百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は141億72百万円となり、4億12百万円増加しました。これは主に、償却等によりのれんや顧客関係資産等の無形固定資産が1億95百万円減少したものの、ヨーロッパ及びアジアの子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用及び当社本社改装等により建物及び構築物が7億39百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は104億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億97百万円減少しました。これは主に、ヨーロッパ及びアジアの子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用等により、その他に含まれるリース債務が4億94百万円増加したものの、未払法人税等が2億34百万円、支払手形及び買掛金が2億17百万円、借入金の総額が1億55百万円、賞与引当金が1億19百万円、未払金が1億15百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は325億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億83百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定が2億59百万円減少したものの、利益剰余金が3億71百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1億18百万円増加し、116億82百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は17億18百万円（前年同期は82百万円の使用）となりました。これは主に法人税等の支払（4億34百万円）、仕入債務の減少（1億59百万円）、たな卸資産の増加（1億42百万円）により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の確保（12億30百万円）、売上債権の減少（6億87百万円）により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億31百万円（前年同期は1億81百万円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得・売却（51百万円）による増加があったものの、有形固定資産の取得による支出（4億86百万円）、無形固定資産の取得による支出（1億27百万円）により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億61百万円（前年同期は8百万円の獲得）となりました。これは主に配当金の支払（5億50百万円）、長期借入金の返済による支出（2億46百万円）により資金が減少したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は14億23百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 6名 当社子会社取締役 10名
新株予約権の数	331個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 33,100株(新株予約権1個につき100株) (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自2019年4月16日 至 2049年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,664円(注)2 資本組入額 832円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2019年4月15日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社及び当社子会社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3.に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の行使条件  
上記4.に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
    - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
    - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について、当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	37,735,784	-	2,798	-	13,897



(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,706	7.35
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6803 S TUCSON WAY, CENTENNIAL, COLORADO, 80112 U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	2,000	5.43
有本 達也	滋賀県大津市	1,983	5.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,525	4.14
小林 徹	滋賀県大津市	1,333	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,323	3.59
栗田 克俊	滋賀県大津市	880	2.39
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10 PCT POOL (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	810	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	689	1.87
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	674	1.83
計	-	13,926	37.83

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

2. 2016年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が2016年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

3. 2017年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドが2017年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。当社は、2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下の保有株券等の数は、株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	45,213	0.26
ウエリントン・マネージメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018981、マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1、#03-01、8マリーナブルバード	542,864	3.10

4. 2018年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オープンハイマーファンズ・インクが2018年4月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	1,776,400	5.08

なお、オープンハイマーファンズ・インクは、インベスコ アドバイザーズ インクと2019年5月24日に合併して消滅会社となったことから、2019年5月31日付で変更報告書が提出されております。

当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
オープンハイマーファンズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク、リバティー・ストリート225	0	0.00

5. 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	3,773,500	10.00

6. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2019年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
インベスコ アドバイザーズ インク	Two Peachtree Pointe 1555 Peachtree Street, N.E., Suite 1800 Atlanta, Georgia 30309 U.S.A	2,000,000	5.30

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,646,600	366,466	同上
単元未満株式	普通株式 160,584	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	366,466	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	928,600	-	928,600	2.46
計	-	928,600	-	928,600	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,563	11,682
受取手形及び売掛金	8,938	8,187
有価証券	201	310
商品及び製品	4,049	3,993
仕掛品	397	544
原材料及び貯蔵品	2,893	2,902
未収還付法人税等	258	147
その他	1,262	1,070
貸倒引当金	34	33
流動資産合計	29,530	28,804
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,270	2,010
機械装置及び運搬具(純額)	268	255
工具、器具及び備品(純額)	746	702
土地	2,259	2,259
建設仮勘定	133	152
有形固定資産合計	4,678	5,381
<b>無形固定資産</b>		
特許権	616	573
商標権	658	615
顧客関係資産	1,099	1,020
のれん	1,321	1,248
その他	548	589
無形固定資産合計	4,243	4,048
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,880	2,736
長期貸付金	46	24
繰延税金資産	1,320	1,231
その他	638	784
貸倒引当金	48	34
投資その他の資産合計	4,837	4,743
固定資産合計	13,760	14,172
資産合計	43,291	42,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,997	1,779
短期借入金	1,063	1,082
1年内返済予定の長期借入金	346	1,298
未払金	1,099	983
未払法人税等	606	371
賞与引当金	450	330
その他	907	925
流動負債合計	6,470	6,771
固定負債		
長期借入金	1,706	579
繰延税金負債	933	877
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,219	1,197
役員退職慰労引当金	136	140
その他	456	858
固定負債合計	4,474	3,675
負債合計	10,945	10,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,594	7,595
利益剰余金	23,559	23,931
自己株式	1,658	1,635
株主資本合計	32,294	32,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	28
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	29	289
退職給付に係る調整累計額	34	35
その他の包括利益累計額合計	63	301
新株予約権	107	133
非支配株主持分	7	8
純資産合計	32,345	32,529
負債純資産合計	43,291	42,976

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
売上高	19,674	18,593
売上原価	8,713	8,553
売上総利益	10,960	10,040
販売費及び一般管理費	8,351	8,725
営業利益	2,609	1,315
営業外収益		
受取利息	14	19
受取配当金	24	14
投資有価証券売却益	-	1
投資事業組合運用益	3	2
受取賃貸料	11	11
持分法による投資利益	15	-
保険返戻金	-	2
その他	28	29
営業外収益合計	97	82
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	106	126
賃貸費用	7	5
その他	14	20
営業外費用合計	134	159
経常利益	2,573	1,237
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	384	-
特別利益合計	386	1
特別損失		
固定資産除売却損	4	0
関係会社整理損	-	7
特別損失合計	4	8
税金等調整前四半期純利益	2,955	1,230
法人税、住民税及び事業税	719	310
法人税等調整額	97	3
法人税等合計	817	306
四半期純利益	2,138	923
非支配株主に帰属する四半期純利益	187	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,950	923

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	2,138	923
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	297	22
為替換算調整勘定	417	259
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	715	238
四半期包括利益	1,422	685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,251	685
非支配株主に係る四半期包括利益	171	0



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,955	1,230
減価償却費	549	595
のれん償却額	70	113
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	44	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	14
賞与引当金の増減額(は減少)	288	120
受取利息及び受取配当金	39	34
支払利息	5	7
為替差損益(は益)	16	42
持分法による投資損益(は益)	15	1
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	384	1
投資事業組合運用損益(は益)	3	2
固定資産除売却損益(は益)	2	1
売上債権の増減額(は増加)	969	687
たな卸資産の増減額(は増加)	1,052	142
仕入債務の増減額(は減少)	449	159
その他	475	57
小計	875	2,124
利息及び配当金の受取額	41	36
利息の支払額	5	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	994	434
営業活動によるキャッシュ・フロー	82	1,718
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	324	104
投資有価証券の売却及び償還による収入	706	155
有形固定資産の取得による支出	415	486
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	64	127
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	80	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	8
貸付けによる支出	26	5
貸付金の回収による収入	18	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	181	531
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	167	23
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	50	246
配当金の支払額	519	550
リース債務の返済による支出	-	44
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	45	42
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	116	-
非支配株主への配当金の支払額	88	-
自己株式の取得による支出	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8	861
現金及び現金同等物に係る換算差額	281	208
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	537	118
現金及び現金同等物の期首残高	12,293	11,563
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,755	11,682

【注記事項】

(会計方針の変更)

一部の海外連結子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、建物及び構築物が472百万円、機械装置及び運搬具が18百万円、流動負債その他が85百万円、固定負債その他が408百万円増加しております。なお、当該会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	2,795百万円	3,077百万円
賞与引当金繰入額	148	207
退職給付費用	102	107
役員賞与引当金繰入額	1	2
役員退職慰労引当金繰入額	4	5
貸倒引当金繰入額	3	13
研究開発費	1,409	1,423

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	11,755百万円	11,682百万円
現金及び現金同等物	11,755	11,682

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	520	30	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月6日 取締役会	普通株式	520	15	2018年6月30日	2018年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	551	15.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
 末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月5日 取締役会	普通株式	644	17.5	2019年6月30日	2019年9月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17.5円には、創立40周年記念配当2.5円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,190	4,273	4,896	277	19,638	36	19,674	-	19,674
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10	7	1	2,149	2,169	15	2,184	2,184	-
計	10,201	4,281	4,897	2,426	21,807	52	21,859	2,184	19,674
セグメント利益又 は損失( )	1,225	790	630	41	2,687	0	2,687	77	2,609

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 77百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,821	3,544	4,713	259	18,339	254	18,593	-	18,593
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	69	1	5	4,254	4,331	14	4,346	4,346	-
計	9,891	3,546	4,718	4,514	22,671	268	22,940	4,346	18,593
セグメント利益又 は損失( )	763	293	304	32	1,328	9	1,318	3	1,315

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2019年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2019年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2019年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	56円23銭	25円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,950	923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,950	923
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,696	36,799
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	56円13銭	25円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	62	79
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元の向上を図るために実施するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	800,000株(上限)
株式の取得価額の総額	10億円(上限)
取得期間	2019年8月6日から2019年10月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2019年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 644百万円

(ロ) 1株当たりの金額 ..... 17円50銭(創立40周年記念配当2円50銭を含む)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 2019年9月3日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。